

「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指そう！

NO. 40

2017年8月1日

連合西部

ニュース

いきいき

連合島根西部地域協議会

〒697-0022

島根県浜田市浅井町62-4

TEL0855-24-2055

FAX0855-24-2056

○発行責任者 竹内 正行

○編集責任者 土岡 勉

～語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和の実現を～

二〇一七平和行動in沖縄

連合は、今年も沖縄の「慰霊の日」である6月23日（金）～25日（日）にかけて、「2017平和行動in沖縄」を皮切りに、地球規模での「絆づくり」を進めることで平和で安定した社会・暮らしの実現を目指して、2017年の平和行動をスタートさせました。



6月23日午後から「2017平和オキナワ集会」が、浦添市でこのホールで開催され、全国から構成組織・地方連合会合わせて1100名が参加しました。連合島根からは、22名が参加し、西部地協から中村将貴青年女性委員会委員が参加しました。

初日の集会第1部では、「語り部から学ぶ沖縄戦の実相」と題し、「沖縄の縮図・伊江島から学ぶ」をテーマとして、伊江島観光バスの「山城克己」氏から基調講演を受けました。

第2部の平和式典では、連合を代表して神津会長から沖縄の現状について改めて確認すると同時に、「米軍基地の整理縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」の重要性を改めて認識し、今後も運動をさらに広げていくことの

表明がありました。また、平和への祈りをささげ、広島へピースリレーが行われました。



西部地協第5回男女平等参画研修会を開催！

西部地協は、6月17日（土）に浜田市の「いわみーる111研修室」において、第5回目となる男女平等参画研修会を西部地協青年女性委員会と共催で開催しました。

当日の参加者は、西部地協各地区から50名の組合員の皆さんに出席をいただきました。

冒頭、竹内議長から、女性の活躍促進が叫ばれる中、男女間格差は、少しずつ改善は見られるものの、多くの課題があることも事実だ。なぜ、男女平等参画なのか今回の研修で認識を更に深めてもらいたいとのあいさつを受けた後、研修会に入りました。

研修1では、連合本部男女平等局「富高 裕子」局長を講師としてお招きし、「職場における男女平等」と題して、「なぜ男女平等、働き方改革なのか」「私たちが取り巻く環境」「男女平等に関する法制度」「連合がめざす男女平等参画」などについて、パワーポイントを活用しながら詳しく講義をいただきました。



1+1=女性の力キャンペーンで
男女平等政策を実現しよう！

プロジェクトW行動中

～Working Women Will Win!～



組織拡大推進月間街宣活動の取り組み！

連合は、2020年までに1000万連合実現に向け、様々な取り組みを展開しています。その取り組みの一環として、例年5月～7月を組織拡大推進月間と位置づけ、更なる組織拡大の取り組みの強化を図っています。

今、「働き方改革」に注目が集まる中、これまで以上に労使関係やそれを支える労働組合の重要性が高まっています。2017年5月～7月の「組織拡大強化月間」において、連合島根は6月を強化月間と位置づけ組織拡大の取り組みを重点的に行い、すべての職場に「集团的労使関係」の構築をめざして「労使関係と労働組合の重要性」「長時間労働の是正」について地域の理解を得ること、また、「何でも労働相談ダイヤル」のPRを行うことで労働相談からの組合結成を目的として、6月26日(月)～30日(金)の間で西部地協管内、4市・5町で街宣活動を行いました。



各地区街宣実施状況

地区名	実施日	時間	場所	人数
益田地区	6/26(月)	7:15～	JR 益田駅前	5名
鹿足地区	6/26(月)	8:30～	鹿足地区一円	3名
浜田地区	6/27(火)	17:30～	浜田合庁前	4名
江津地区	6/28(水)	8:00～	マエス・ゆめタウン	4名
邑智地区	6/29(木)	10:00～	邑智地区一円	4名
大田地区	6/30(金)	7:30～	JR 大田市駅前	5名



“勤務間インターバル規制を導入しよう！”

2015年の一般労働者（フルタイム労働者）の年間総実労働時間は、依然として2,000時間を超えており、日本の長時間労働は常態化しています。（グラフ①参照）

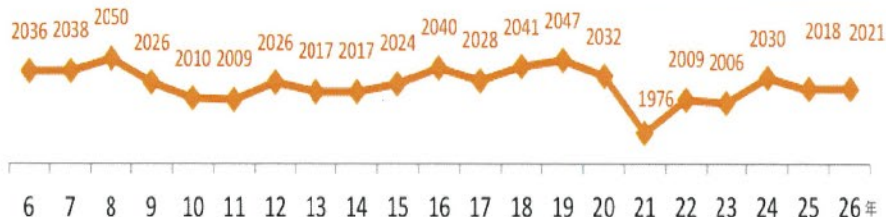
しかし、現在、長時間労働を制限するどころか、逆にいくら働かせても残業代を支払わなくてもよい「高度プロフェッショナル制度」が創設されようとしています。

また、裁量労働制を拡大し、提案型の法人営業も裁量労働の対象にしようとしています。ノルマや与えられた販売目標に追われるなかで、果たして自分の労働時間を一定の範囲内に抑えることなどできるのでしょうか。

「クラシノソコアゲ応援団」連合は、このような長時間労働を助長する仕組みではなく、一日の労働時間に上限を設け、一日の仕事の終了から次に仕事を始めるまでにしっかりと休息をとる事を義務付ける「勤務間インターバル規制の導入」を求めています。

グラフ①

一般労働者の総実労働時間



2017春季生活闘争情勢

連合本部は、7月5日に7月1日取りまとめの第7回目（最終）の回答の引き出し状況の集計結果を公表しました。

6月末時点で5,416組合（約8割）の組合が妥結に至り、全体的には「底上げ・底支え」が図られ、4年連続のベアの流れを継続させる結果となりました。回答は（組合員数加重平均）金額で、5,712円、前年比▲67円、率で1.98%となり、大手を中心に昨年同時期を下回る状況となったものの、特に、300人未満の中小組合は、昨年同時期を上回る結果を引き出しており、2016春闘から打ち出してきました「大手追従・大手準拠などの構造を転換」する運動が浸透していると考えられ、賃金水準の規模間格差是正に向けて確実に前進しました。

島根の状況においても、6月30日集計で、109組合（約8割）が妥結し、単純平均で金額にして3,330円、率で1.68%、昨年同時期に比べ148円上回っています。地場においても昨年と比較し、136円上回る結果を引き出している状況から、島根においても賃金水準の規模間格差是正に向けて確実に前進したことが窺われます。

※連合島根の速報値は、下記のとおり

【単純平均】

（2017年6月30日現在）

全体組合集計	組合数	要求			妥結			昨年実績	
		組合数	金額	率	組合数	金額	率	金額	率
	131	117	5,984	2.74	109	3,330	1.68	3,182	1.56

地場組合集計	組合数	要求			妥結			昨年実績	
		組合数	金額	率	組合数	金額	率	金額	率
	90	73	6,004	2.92	73	3,110	1.73	2,974	1.52

～中国ろうきんからのお知らせコーナー～

組合員限定・
期間限定の
カードローン

マイプランナビ

★2018年10月末まで、期間限定金利で固定！（2017年4月1日～2018年3月31日までにご契約の場合）
※2018年11月1日以降の直近約定日（ご返済日）からは通常のマイプラン金利（変動金利）となり、年4回（3カ月に一度）利率の見直しを行います。

ご融資限度額

最高500万円（10万円単位）

※ご融資限度額300万円超の場合は、勤続年数5年以上または前年税込年収500万円以上の方に限ります。
※ただし、勤続年数1年未満の方は、最高50万円です。

金利適用期間

2018年11月1日以降の直近約定日の前日まで

お使いみち

自由（事業資金・投機目的資金・負債整理資金は除く）

金利 適用金利/年利
保証料込み

期間限定
固定金利 4.50%

ご利用対象者

賃金控除または給与振込指定によるご返済が可能な方

●お申込条件／30万円以上の新規契約または50万円以上のご融資限度額増額変更を契約される方。原則、前年の税込年収150万円以上の方、保証機関の保証が受けられる方 ●ご返済方法／○悠悠（ゆうゆう）コース：残高に応じて定められた返済額を毎月または毎月・ボーナス併用返済 ○通常コース：ご融資限度額に応じて定められた返済額を毎月または毎月・ボーナス併用返済 ※ご返済方法は新規契約の申込み時に2つのコースのいずれかを選択できます。 ●ご返済プラン／返済プランAまたは返済プランB（4ページの返済額表をご覧ください） ●保証／（一社）日本労働者信用基金協会 ●担保／不要